

地域に伝わる伝説や民話、文化財などを紹介

にしあいづ物語100選 その91 (新編)

文：田崎 敬修

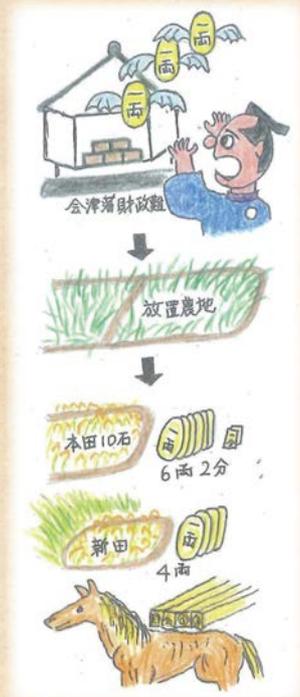
じかたごけにん じっこくつくりじかた かたち 地方御家人・拾石作地方の者・拾石作地方の形の者

幕末の会津戦争で戦った会津兵の中に会津藩士でもなく農兵でもないような変わった呼び名の人たちがいました。それは「拾石作地方の者」「拾石作地方の形の者」などと書かれています。

会津藩は成立当初から財政難に悩まされていたのに加え、凶作などで農民は極度に疲弊し農村人口が減少しました。そのため、放置農地（手余り地）が増え、年貢収入が減り藩財政窮乏のピンチに陥りました。宝暦11年(1761)には放置農地が5万石余にもなりましたがさまざまな対策で減少させます。それでも安永5年(1776)にはまだ1万3000石ほど残っていました。そこで藩はこれを解消するため下級武士に給料（俸禄）の代わりに放置農地を与え、身分は武士ですが農業を生業とする「地方御家人」という制度を作りました。これは放置農地が解消され年貢は入り、給料（俸禄）も払わずに済むという一石二鳥の方策でした。開墾するときには本田は10石あたり6両2分、新田は4両の手当てが貸し与えられ、また家を作る材木も藩から給与され、移転のための馬も貸し出されました。

「地方御家人」と先に述べた「拾石作地方の者」「拾石作地方の形の者」には「地方」という共通語が入っており何か関係があるのでしょうか。「拾石作地方の者」の「拾石作」は地方御家人が本田を元の状態に開墾する時の「10石あたり」に対比し、「地方の者」は農村（地方）在住の武士と考えると「拾石作地方の者＝地方御家人」の仮説が成立しそうです。

慶応4年(1868)、両野尻村肝煎の「拾石作り地方之者らの出陣希望者調査の応答書」に「拾石作り地方之者并拾石作り地方之形を以永々帯刀御免之者共」と書き、「并：ならびに」という文字を入れて「拾石作り地方之者」と「拾石作り地方之形の者」とを明確に区別しています。両者の表記上の違いは「形」という文字があるかないかだけですが、区別しているのですから内容が違うのでしょう。次号でその違いは何なのかを探ってみましょう。



イラスト：田崎 敬修

(参考文献：西会津町史第1・3巻、わかりやすい会津の歴史、会津若松史6)

今月の表紙

このお知らせも3回目となりましたが、10月号から令和7年1月号までの4か月「西会津町誕生70周年特集」を掲載しています。また、特別企画として10月、11月、12月号の3つの表紙を横に並べると1枚の風景写真になります。ついに、今月号で完成です！この仕掛けにお気づきの皆さんは周りの人にも教えていただけると嬉しいです。

